

緊急事態宣言解除に伴う、営業再開について

株式会社ピセラスポーツ

令和2年 5月 27日

緊急事態宣言解除に伴う、営業再開について

※営業再開についての詳細連絡

いつもピセラスポーツをご利用頂きまして有難うございます。心よりお礼申し上げます。
『緊急事態宣言の解除』を受け、5月30日(土)より(一部を除き)再開させて頂く事と致しました。
皆様方には大変ご迷惑をお掛け致しましたが、引き続き、ご愛顧の程、宜しくお願い致します。

【水泳事業部】

※団体水泳教室においては、6月5日(金)まで休室とさせていただきます。

※プライベートレッスンにおいては、各施設が開放されるまでお休みとさせていただきます。

【野球事業部】

※横浜球友会の練習においては、6月9日(火)より、活動を再開させていただきます。尚、連盟の大会については追ってご連絡させていただきます。

※6月いっぱい各学年ごとに曜日を分けて、練習を再開致します。

※開催後の練習終了時間(完全撤収)を当面、17時30分と致します。

【指導者派遣／動画指導会員事業部】

※基本、各活動拠点の対応に合わせさせていただきます。尚、メール、動画添付でのアドバイス、指導は引き続き行わせて頂きます。

【体育の家庭教師／パーソナルトレーニング事業部】

※5月30日(土)より、屋外のみ指導を開始致します。

○かけっこ、縄跳び、鉄棒、パーソナルトレーニング(自重による)、等

【共通事項】

※気分の悪い方、熱が37.5度以上ある方のご参加はお控え下さい。

※マスク着用してのご参加をお願い致します。

※引き続き、手洗い、うがいの励行をお願い致します。

※今後の状況によっては、休室、休講の時期が変更となる場合がございますので、ご理解、ご了承頂ければと思います。

株式会社 ピセラスポーツ
代表取締役 笹木郁男